

女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップ等について聞く会

○学術分野における女性の参画の拡大

・女性研究者の採用について、自然科学系全体としては **25%**（理学系 **20%**、工学系 **15%**、農学系 **30%**、保健系 **30%**）という期待される数値目標を設定している。

文部科学省においては、女性研究者がその能力を最大限発揮し活躍できるよう、女性研究者が働きやすい環境の整備を支援している。また、女子中高生の理系分野への進路選択を支援するための施策を講じている。

○あらゆるレベルでの女性の参画の拡大

・地方公共団体や関係団体が取り組む分野については、それぞれの団体・組織において自主的に行われるものであり、各種の機会を通じて周知し、各団体・組織の自主的な取組を推進している。

（例）大学・短大における女性教員の割合については、数値目標の設定を含め、男女共同参画の理念を踏まえた各大学における様々な取組を促進している。